

追悼の辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

先の大戦においては、多くの方々の尊い命が失われました。ふるさとを想い、家族の行く末を案じながら、戦場において、あるいは戦禍の中で犠牲となられた方々に対し、ここに衷心より哀悼の念を表します。また、御遺族の方々の変わらぬ深い悲しみに対しても、哀痛の念を禁じ得ません。

戦後、国民は、この悲惨な経験を心に刻み、恒久の平和を願いつゝ、幾多の困難を乗り越え、豊かで成熟した社会を築いてきました。私たちは、今ある日々の暮らしが、幾多の戦没者の方々の犠牲の上に築かれたかけがえのないものであることに常に思いを致し、平和の尊さとともに、これを次の世代に語り継いでいかなければなりません。

昨年来の新型コロナウィルス感染症への対応においては、日常の平穀な生活が当たり前のものではなく、多くの人の努力によつて支えられているものであることを改めて実感することになりました。私たち司法に携わる者は、人類の理性と叡智を信じ、日本国憲法の下で法の支配の理念を実現することを通じて平和の実現に貢献すべく、全力を尽くしてまいります。

終わりに、戦没者の方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様の御平安を心より祈念して、追悼のことばといたします。

令和三年八月十五日

最高裁判所長官 大谷直人